

R7年度 川口市立幸並中学校部活動に係る活動方針

部活動の教育的意義

生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動は、スポーツ、文化及び科学等に親しませるだけでなく、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図るとともに、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場となる。

部活動の目的

- 学習活動と部活動との両立を通して、充実した学校生活の実践を図る。
- 計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。

本校の部活動

- 運動部
サッカー 野球 陸上 剣道 水泳 男子バスケットボール 女子バスケットボール
男子卓球 女子卓球 男子ソフトテニス 女子ソフトテニス 男子バレーボール
女子バレーボール
- 文化部
吹奏楽 美術 科学

◇活動方針のポイント◇

(1) 休養日の設定

- 部活動については、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。平日は1日以上、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。
- 幸並中学校では、原則毎週月曜日を休養日とする。その他の休養日は各部ごとで設定する。
- 学校閉庁日は活動しないものとする。(夏季：8/10～16。冬季：12/28～1/4)

(2) 活動時間の設定

- 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。
※待機、移動、準備、片付け等に要した時間については、活動時間に含まない。
※定期テスト1週間前及び定期テスト期間中の部活動は原則行わない。
- 週末に大会、コンクール等への参加を認め、活動した場合は休養日を他の日に振り替える。

(3) 熱中症対策について

- 活動場所がWBGT31℃を超えた場合は、原則部活動は中止とする。
- 気温35℃を超えない場合においても、気温、湿度、ふく射熱を総合的に示した暑さ指数(WBGT)における熱中症予防運動指針を参考にしながら、適切な水分・塩分の補給や日陰・室内等での休憩時間を設けるなど安全面に考慮して活動する。